

令和5年2月13日 知事定例記者会見

【発表項目】 「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」の終了について

問合せ先

スライド1に関すること

- 復興・危機管理総務課
担当：千田（211-2382）

スライド2に関すること

- 新型コロナワクチン接種推進室
担当：大村、千葉（211-2806）
- 疾病・感染症対策課
担当：榊原、平間（211-2632）
- 長寿社会政策課
担当：菅原、大内（211-2549）
齋藤（211-2556）

2月14日以降の対策について

「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」の終了

- ▽ 感染者数・病床利用率ともに**減少傾向が続いている**ほか、**保健医療の負荷の状況も改善傾向**にあることから**2月13日を期限**としている「**みやぎ医療ひっ迫危機宣言**」は予定どおり**終了**する。
→ 但し、**保健医療の負荷軽減**と**感染抑制**のための取組は継続する必要があることから、**県民等への要請は一部緩和のうえ継続**する。

取組中のオミクロン株対策



- ① **ワクチンの早期接種**
- ② **教育・保育現場**での感染対策徹底
- ③ **高齢者・障害者施設**での感染抑止・事業継続
- ④ **テレワーク・時差出勤**等の更なる推進



保健医療の負荷は依然警戒が必要

- ・医療体制機能維持の取組の継続は必要
- ・感染拡大防止措置の取組も基本的に継続

社会経済活動への影響は限定的

- ・業務継続体制確保やテレワーク等の要請は緩和

主な県民等への要請内容 (2/14-)

医療体制機能維持

- ✓ **検査キットによる自己検査**の実施（発生届対象外）
- ✓ **救急外来・救急車**の適切な利用

継続

感染拡大防止措置

- ✓ **基本的感染対策**の徹底（特に**旅行等**、会食を含む**季節行事**等での徹底）
- ✓ **ワクチン**の早期接種
- ✓ **旅行等**の行動の「**節目**」において**検査**を受けること
- ✓ **体調がすぐれない**場合の外出等を控えること
- ✓ **感染リスクの高い行動**を控えること
- ✓ **テレワーク**等人との**接触機会の低減**

継続

緩和

業務継続体制確保

- ✓ **業務継続計画**の点検（県民生活等に不可欠な業務を行う事業者）

緩和

県民・事業者等の皆様へのお願い

【ワクチンの早期接種】

- ✓ **オミクロン株対応ワクチン**を未接種の方は、**できる限り早期に接種**を受けるようお願いします。
- ✓ **保護者の方は**、生後6か月～4歳の**乳幼児**、5～11歳の**小児**のワクチン接種についても**検討**をお願いします。

【換気・適切なマスクの着用】

換気やマスク着用は、**基本的な感染防止対策として重要**！

- ✓ 高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう。
- ✓ **場面に応じた適切な着脱**をお願いします。

【高齢者施設等での面会時の感染防止対策】

- ✓ 高齢者施設等においては、対面面会時、適切な**感染防止対策**を講じた上での**実施**をお願いします。

ワクチン接種状況 (2月9日現在)

	オミクロン株対応ワクチン接種 (12歳以上)
対象者数	2,060,468人
接種者数	1,044,159人
接種率	50.7%

<3月12日まで>

屋外

人との距離が（目安2m）が確保できず、会話をする場合を除いては、マスク着用は原則不要

屋内

人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合を除いては、マスク着用を推奨

利用者・家族のQOL（生活の質）等の観点からも面会の機会の確保に努めることが重要。